

平成 2 2 年度

北栄町教育委員会の事務に関する外部評価報告書

北栄町教育行政評価委員会

は じ め に

この報告書は、北栄町教育行政評価委員会による平成22年度北栄町教育委員会の事務に関する点検及び評価である。この点検及び評価は、平成19年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき北栄町で平成21年度から行われている。

北栄町は平成17年10月に二つの町が合併し、平成19年7月には北栄町教育委員会が「北栄町教育ビジョン～子どもから高齢者まで 学びを通して夢を実現する」を制定した。

上記の法律改正に基づき、まず平成20年度には北栄町教育委員会内部による点検及び評価が実施された。これは町のビジョンの二つの基本目標である、「豊かな自然と優しい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり」と「町民みんなが、人権を尊重して仲よく暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」がそれぞれ4つと2つの施策の柱から構成されており、その中から選択された事業計画（「就学前教育の充実へのシステムづくり」、「家庭教育の充実」、「保・幼・小・中の連携の充実」、「学校教育の充実」、「個に応じた指導の育成」、「より豊かな教育のための環境整備」、「人権同和教育の推進」、「人権尊重まちづくりの推進」、「文化・体育施設の充実及び有効活用」及び「図書館活動の推進」）について行われた。そこでは「目標を上回って達成」、「指標通り達成」、「未達成」をそれぞれ「A, B, C」の3段階で評価された。ほとんどの事業計画は「B」とされ、全体としても指標どおり達成できたと評価された。

平成20年度の内部評価以降、北栄町教育行政評価委員会による外部評価を平成21年度の3回に続き、平成22年度にも3回実施した。当委員会では、平成22年度に評価対象事業として次の10（「生涯学習の推進」、「人権同和教育の推進」、「人権尊重まちづくり」、「隣保館・児童館活動の推進」、「食育の推進」、「部活動やスポーツクラブの育成充実」、「各種スポーツ大会の開催」、「文化・体育施設の充実及び有効活用」、「学習・文化活動の推進（公民館活動の推進）」及び「図書館活動の推進」）を選択した。

評価基準は、平成21年度と変わらず次の5つ「事業が継続的なものであったか」、「対象をできるだけ広くとらえていたか」、「参加者は事業に満足できたか」、「事業実施の予算的裏付けがあったか」、「当該事業がビジョン実現に貢献したか」とした。

尺度については、平成21年度では内部評価と同じ3段階（A＝目標以上に達成できた、B＝目標通り達成できた、C＝ほとんど、全く達成できない）とした。しかし、平成22年度はさらに細かく評価するために、5段階（A＝目標を大幅に達成できた、B＝目標を

いくらか超えて達成できた、C＝目標どおり達成できた、D＝目標を一部達成できなかった、E＝ほぼ全く達成できなかった）に変更した。

これらに基づき19項目の個別の事業を評価した。「人権教育講演会の開催」、「学校給食の地産地消の取り組み」、「公民館講座の開催（シニアクラブ）」及び「図書館土曜講座」の4事業は総合評価で「B」とし、「公民館講座（自治会生涯学習部長研修）」は「D」とし、他の14事業の総合評価は「C」とした。評価点検のプロセスで委員からは様々な質問や意見、具体的な改善案も提案され、これらに対して詳細な回答等もされた。全体としての評価も前年度と同様に「目標通り達成できた」とした。

北栄町教育行政評価委員会	会長	野津	伸治
	委員	西村	武春
	委員	足立	恵子

子どもから高齢者まで 学びを通して夢を実現する

基本的な考え方

豊かな心と自ら考え行動する力を持ち、
自己実現ができる『人』

めざす人間像（町民像として）

- ・町の自然や歴史、文化、人に愛着と誇りを持つ
- ・命を尊重し、優しさや思いやりなど豊かな心を持つ
- ・生涯を通して、進んで学習し、自己実現を図る
- ・自らの食や健康に気をつけ、体力の増進や精神の高揚を図る

基本的な進め方

豊かな自然と美しい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり

乳幼児が安心して、
すくすく育つ家庭や地域

- ・就学前教育の充実と支援のためのシステムづくりに努めるとともに、親と子どもが共に育つ学習機会を充実します。
- ・子どもの人権を尊重し、子どもの安心・安全を保障する取り組みを推進します。

地域での活動や地域人材の活用で、
町の自然や歴史、文化、人を学び、
町に愛着を持つ子ども

- ・美しい自然の中で、子どもがのびのびと活動したり、地域の中で大人と共に学んだりすることを通して、自然や地域の文化、人の素直さにふれあうことのできる環境づくりに努め、地域の教育力を高めます。

他より遊び、学び、
他人の気持ちを思いやる
心根を持つ子ども

- ・保・幼・小・中の連携のもと、異年齢児童の交流や活動を通して、子どもの情緒づくりや育ちを支え、学校での人権・同級教育を通して子どもが心の大切さを学びます。
- ・家庭や地域の中では、子どもの健全育成を推進する教育力の充実と、基本的な生活力を身につけさせるとともに、一人ひとりの存在を認め合いながら、自立する子どもの育成をめざします。

子どもが意欲を持っていきいき学び、
基礎・基本を身につける学校教育

- ・子どもの目が輝き、笑顔で学習や活動に取り組む、学ぶことの大切さや喜びを味わいながら基礎的・基本的な内容をもとに、自ら学び・考え・行動する力を育成する学校教育を進めます。

町民みんなが、人権を尊重して仲よく暮らせ、楽しく学び、
夢が実現できる環境づくり

人権を尊重する気風が社会に根付き、
豊かな人間性や社会性を身につけた人があふれる町

- 「差別差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」に基づき、人権・同和教育の取り組みを充実し、町民一人ひとりの基本的人権が尊重され、様々な活動や交流を通して人間性や社会性を磨き、幸せに暮らせる環境づくりに努めます。

学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、
心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町

- ・生涯学習の推進体制を充実し、スポーツクラブや文化活動をする団体等の育成を図り、町民が生涯を通して楽しく学べ、スポーツや文化に親しみながら活動できる環境づくりを推進します。また、町民一人ひとりが自らの健康管理をするため、食育や体力づくりを進めます。
- ・自らの夢を実現しようとする人を支援し、町民が誇りとして暮らせる安心・安全な町をめざします。

- 1 子どもの人権を守る取り組みの推進
- 2 地域防犯・地域防犯パトの組織化
- 3 食育の充実
- 4 DV対応の取り組み
- 5 家庭教育の充実
- 6 親と子どもが共に育つ教育の充実
- 7 幼保の一元化の推進
- 8 就学前教育の充実へのシステムづくり
- 9

- 1 指定文化財を活用した学習機会の提供
- 2 自治会行事やボランティア活動への積極的参加
- 3 子ども会・生涯学習活動の活性化
- 4 地域の教育力の向上を目指す取り組み
- 5 地域文化の振興機会の提供
- 6 町の自然や歴史にふれあえるイベントの開催
- 7 環境教育の推進
- 8 地域文化とのふれあいを深める教育活動の推進
- 9 地域との連携を深め特色ある教育活動の推進

- 1 子どもの人権を守る取り組み
- 2 家庭教育の充実と青少年の健全育成
- 3 PTA活動の充実
- 4 健康・体力の推進
- 5 いじめ・不登校問題に対する学校の危機管理体制の充実
- 6 道徳的実践力の向上 啓発活動
- 7 保・幼・小・中の連携の充実

- 1 特別支援教育の充実
- 2 国際化に際した教育の充実
- 3 より豊かな教育のための環境整備
- 4 関心に応じた指導の育成
- 5 自ら学び自ら考える力の育成
- 6 基礎基本の定着
- 7 教員の資質・指導力の充実
- 8 学校教育の充実

- 1 児童館活動の推進
- 2 関係諸活動の推進
- 3 同和対策事業の推進
- 4 関係諸機関・団体との連携及び指導者の育成
- 5 人権尊重まちづくりの推進
- 6 生涯学習の推進
- 7 学校人権同和教育の推進
- 8

- 1 図書館活動の推進
- 2 公民館活動の推進
- 3 地域住民の健康増進
- 4 文化・体育施設の充実及び有効活用
- 5 各スポーツ大会の開催
- 6 部活動やスポーツクラブの充実と全国大会派遣
- 7 食育の充実
- 8 子どもの安全対策

平成22年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)

- ①継続・単年
②対象者、参加者
③参加者の満足度

④予算措置

⑤ビジョンへの貢献度

(評価)

- A=目標を大幅に達成できた
B=目標をいくらか超えて達成できた
C=目標どおり達成できた

- D=目標を一部達成できなかった
E=ほぼ全く達成できなかった

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	総合評価	各委員の意見等
◎町民みんなが、人権を尊重して仲よく暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり			
●人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身につけた人がある町			
・生涯学習の推進	生涯において、一人ひとりがいきいきと、豊かな心を持ち生活するためには、生涯にわたって学習していくことが必要であり、その対策として「いつでも・どこでも・だれでも」学習活動が出来るよう、学習情報や機会の提供を図る。 ・関係団体・機関との連携を図り社会教育の充実を図る。 ・子どもの安心・安全を保障しながら、青少年の健全育成を図るため、子どもたちの自立心、生活力、想像力を育むため様々な体験活動の機会や場を提供する。 ・家庭や地域が連携し、基本的な生活習慣の習得を土台とした自立できる子どもの育成を図る。	C	・講座によっては事前と事後の変化の把握が必要ではないか。 ・家庭における生活習慣の更なる推進が必要。 ・強制はよくない、やらされているのではなくやっていく。 ・教員の負担を増やすのはよくない。PTA総会などの機会を利用し張り出すなどの周知をしてはどうか。 (回答)できる限りのことを実行していく。 ・子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るには、行政からの打ち出しだけでなく、家庭・学校・地域との十分な連携が必要なので、今後も追跡調査やより実践しやすい方策を検討していただきたい。「家庭教育12か条」の周知徹底及び精選が必要。「12か条」は多くあり徹底できない。絞っていったらいいと思う。倉吉は10か条。 子ども・保護者の意識付けが必要。 (回答)平成23年度ではカレンダーを作成し書き込みできるようにし、子どもへのきかけづくりとする。また、配るだけでは浸透しないため、PTA総会などで説明する。
・人権同和教育の推進			
○人権教育講演会の開催 平成22年7月22日(木)午後7時受付 大栄農村環境改善センター	より多くの町民に呼びかけ人権課題に対する理解を深めるため講演会を開催する。 平成22年7月22日(木)午後7時受付 大栄農村環境改善センター 「新ちゃんのお笑い人権講座」落語家：露の新治さん	B	(評価説明)「B」：平成22年度の講演会は、講師の講演主題、内容において、参加者の満足度は高く、非常に効果的な講演であったため。 ・3から6年間で伝えたいテーマとそこに盛り込むキーワードを定めて、毎年の講師に依頼してはどうか。継続的な取り組みの方向性を提示する。 ・その年々の講師の話のインパクトによって大きく変化する。 ・参加者の満足度が高ければいい講演内容だったことがうかがえる。 ・このような講演会により多くの町民が参加できるような工夫が必要かと思われる。 (回答)継続性の面については特に考えていないが、毎年テーマを絞って実施している。また、講師の選定がスタートであり、町民感覚で引き続きテーマに沿ったよりインパクトのある講師を選定して行きたい。 より多くの町民等に参加していただくため、講演内容など広く周知するような方策を行ってきたい。
○人権同和教育小地域懇談会の開催 (9月～11月)	町内全63自治会で自主的、主体的な学習活動として「身のまわりにある人権課題」について小地域懇談会を実施することにより人権感覚を高めていく。 (9月～11月)	C	・自治会単位の参加率のばらつきの原因をより細かく把握し、低いところへの具体的な対策が必要である。参加者の多い自治会の情報を低い自治会へ提供してはどうか。 (回答)よい情報を共有することはいいこと。目標を持って取り組んで行きたい。 ・毎年大きい自治会では参加者が少ない、行政職員の参加者が少ないなど、出席者数、各自治会での取り組み、活動(学習)の内容は同じような結果となっている。 ・自主的、主体的な取り組みとことだが、せっかく地域に訪問者がおいでくださるので、参加者が増えるような方策を今後も期待している。 (回答)自主的・主体的な学習活動を行う取り組みに方式を変え2年目となりそろそろ定着することと考えているが、懇談会実施前には、自治会生涯学習部長に加え、自治会長も対象に事前研修会を開催している。また、自治会でテーマを選定し、自主的、主体的な運営ができるよう工夫するようにしている。 しかし、地区推進員が1年で変わってしまうこともあり、活動が停滞してしまう課題がある。
・人権尊重まちづくり			
○人権の花運動の実施 5月20日	花を育てることを通して、命の尊さを学び、豊かな心、思いやりの心を養う。 5月20日 北条小学校、大栄小学校に「人権の花」を贈呈する。	C	・花は贈呈してもらうのではなく、学校や児童自身が特等参等して育てる方がより趣旨にかなうのではないかと。 (回答)種から育てるのは発芽するしない、開花までの期間の誤差があり、現在はポット苗を植え替えることとしている。 ・もらうことはいいこと。それからの啓発活動ができないかということ。目的がかなっているのか。 (回答)法務局の事業で昭和57年から実施している。啓発活動のチャンスであり、卒業式に向けて生徒が一人ひとりと鉢育てている。 ・自発的に行うことも必要である。 ・小さい花をもらって育てていくことも必要である。 ・生徒への啓発活動となるので、今後とも続けていただきたい。 ・啓発は自発的活動という姿が大切である。
○部落解放文化祭の実施 平成22年12月11日(土)～13日(月)	部落解放文化祭を行うことにより町民の人権意識の高揚と地域住民の連携を図り、部落差別の解消をめざす。 平成22年12月11日(土)～13日(月) 北条文化会館・大野児童館・大栄文化センター	C	・継続事業なので5年とか10年とかという単位で事業目的がどのように達成されてきたということは、定性的に把握されていると思うので教えてほしい。 (回答)地域住民が継続し文化祭に向け取り組みにより地域住民の連携を図っている。また、チラシ配布するなどにより多くの町民に参加していただき人権意識の高揚を図っている。 町民にアピールするために固定席がある改善センターでの実施を検討したが、それぞれ地域会館が拠点であるため、住民連携などの観点から現在の実施方法となっている。 ・同日開催に思う。主として日曜日の参加者が多いと思うので、旧北条の人は文化会館や児童館、旧大栄の人は大栄文化センターとどうも分れる。 (回答)過去は、別の日にしていたものを同日に、2年目はバスの運行としてみたが、効果はあまりなかった。その後には、人権週間とは違う日程や意見発表会は時間帯をずらして行うなど工夫して取り組んでいる。

平成22年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

●外部委員による事業評価

(評価の観点)
①組織・単年
②対象者、参加者
③参加者の満足度
④予算措置
⑤ビジョンへの貢献度

(評価)
A＝目標を大幅に達成できた
B＝目標をいくらか超えて達成できた
C＝目標どおり達成できた
D＝目標を一部達成できなかった
E＝ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要	総合評価	各委員の意見等
・隣保館・児童館活動の推進			
○人権同和教育講座、教養文化活動の実施	人権同和教育講座、教養文化教室をとおり地域住民及び周辺地域の住民との交流を図り、人権・同和教育の速やかな解消に努める。	C	・大野児童館での交流活動が多いのは生徒(子どもたち)によるためか。 (回答)子どもと親が定期的に集まるため増えている。
●学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町			
・食育の推進			
○学校給食の地産地消の取り組み	①地場産物や郷土に伝わる料理を献立に取り入れ、園児・児童・生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域・食文化の継承につながるような献立づくりをする。 ②月1回地産地消検討会を開催し、生産者グループと給食現場や行政と連携をとりながら推進している。 ③北栄町には、現在、北栄学校給食センターと、大栄学校給食センターがあり、それぞれが学校給食の地産地消に取り組んでいる。北栄のJA鳥取中央北栄女性会「給食部会」は、平成15年に立ち上げられ現在も新鮮な地元産を供給している。一方の大栄は、今年度の4月にJA鳥取中央女性会大栄支部営農部「学校給食会」が設立され、今年度から農産物を提供していただいている。 なお、北栄町の県内産使用は72%で県内平均は58%であり、大きく上回っている。 ④今年度は、2カ所あるセンターを統合し、10月からは新しい「北栄学校給食センター」で稼働する。地産地消の取組も一本化し、北栄女性会と大栄女性会の供給体制の調整を図りながら、地産地消の推進を、さらに進めていく。	B	(評価説明)「B」：2給食センターを統合したことによる移行期の問題は克服し、学校給食の安心・安全への取り組みを積極的に取り組んでいるため。 ・新しい給食センターの運営状況はどのような状態か。 (回答)平成22年10月1日統合センターオープン。調理員12人で1,400食。慣れるまでは勤務時間を早くしていたが、11月下旬ごろには慣れて通常の時間で行っている。今まで遅れたことはない。移行期の問題は克服済みである。 ・地産地消のさらなる推進、安心・安全の面から直営(センター運営)を望む。 (回答)地産地消の取り組みとしては、学校給食週間において、TCC放送により取り組み報告済み。具体的には、安心・安全への取り組みもあわせ、児童と給食会とが給食を一緒に給食を食べたり、野菜提供の照会をしている。今後の課題としては直営・民営で行っていくかがある。民営化ではコストのこともあるが、栄養士の指示に従って行うものである。 ・県内産使用72%は県内平均58%を大きく上回り、地産地消によく取り組んでいると思う。食の安全をさらに進め、子どもたちへの食育を引き続きお願いしたい。
・部活動やスポーツクラブの育成充実	中学校の部活動は、北栄中には文化部が2クラブ、運動部が12クラブで合わせて14クラブ。大栄中は文化部が3クラブ、運動部が11クラブで合わせて14クラブがある。このうち運動部6クラブは、地域の有能な指導者から専門的な技術指導を受けている。	C	・生徒数の減少とクラブへの関心の幅の広がりのバランスをとるのは難しい問題である。現状のように指導者の確保で差がつくのは当然と考える。 ・大栄中のサッカー部の再編を望む。外部指導者を多く求める。 ・部活動振興のため、今後も継続していただきたい。
	平成21年度に統合された北栄スポーツクラブと連携を図り、指導者や各種団体の育成を行い、地域のスポーツ活動を活性化し住民の健康増進と親睦を図るよう努める。	C	・旧町地区の問題・課題がある。大栄クラブでは体育協会が浸透していたため、不満があるようだ。北栄スポーツクラブの周知とあわせ、情報発信が住民に伝わっていない。 (回答)広報でニュースポーツの紹介をしているが、スポーツクラブ独自の活動の周知が必要と考えている。 ・予算の割には住民に対して満足度が得られていない。住民感覚で満足感が得られていない。 ・線引きは難しいが、行政職員が手をかけているのではないか。本来、行政から離れた形とすべきではないか。 (回答)北栄スポーツクラブは、職員4名(正規2名、臨時2名)、夜間は委託して運営を行っている。大会運営は、スポーツクラブ、競技団体が主体として行っている。
・各種スポーツ大会の開催	生涯を通じて気軽にスポーツを楽しみ、親しめる生涯スポーツ社会を推進するため、北栄スポーツクラブ、町体育指導員等と連携し、各種スポーツ大会を開催するなど地域のスポーツの活性化、スポーツによる地域交流を推進する。	C	・一部の競技スポーツ振興と町民の大多数を対象とする健康増進のためのスポーツで、特に後者はより多くの住民の参加を期待する。バランスよく行ってほしい。 (回答)小・中学生から高齢者まで参加できるものであり、1年間を通して計画されている。 ・自治会で参加者を募って参加している。大会が多くあると感じるがどうか。 (回答)以前から同様に取り組んでいる。平成23年度は運動会を行うこととし、交流の場として期待している。 また、平成23年度は、体育指導員が自治会に出向き、ニュースポーツを指導、普及することとしている。このことは、シニアクラブ、いきいきサロンの取り組みとリンクさせたいと考えている。 ・スポーツを特化しているものである。

平成22年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)
①継続・単年 ④予算措置
②対象者、参加者 ⑤ビジョンへの貢献度
③参加者の満足度

(評価)
A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
C=目標どおり達成できた

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	総合評価	各委員の意見等
・文化・体育施設の充実及び有効利用	歴史文化芸術の発信基地として機能を発現している。北条歴史民俗資料館では、昨年展示面積を拡大し、より充実した展示企画が可能となった。よって、本年度は充実した企画立案により年間を通じて文化発信を図る。具体的展示計画は、年間9企画展、常設展示室では生田和孝作品展示を行う。 また、体育施設については、町内12体育施設(BG海洋センター、野球場、テニスコート、北条体育館、北条運動場、ふれあい会館、大栄体育館、大栄運動場、大栄ふれあい会館、大栄野球場、勤労者体育センター、大誠体育館、)管理する北条スポーツクラブと連携し、年間を通じて有効利用し、さらに、町体育指導員等と連携し地域のスポーツ活動を活性化し、利用促進を図る。	C	・地域文化の発信・伝承の役割と文化全般の啓発活動の推進する役割もあると思う。工夫し実施されているようだ。 ・体育施設の充実は難しいが、どんどんあるものを利用していきべきである。 ・資料館において、専門員(町職員)から生徒たちに収蔵物について説明会が行われていたように思う。このような会を開催することにより文化面に対する満足度が高まるのではないかと。 ・(回答)説明員をつくる取り組みも行っている。あわせて資料館の展示には、展示だけでなく音楽を流すことも取り組んでいる。 ・今後もより魅力的な企画を立案し、親子で楽しめるような企画もお願いしたい。 ・(回答)6月ごろに読み聞かせを実施している。 ・情報を早く伝えるため、「ツイッター」を客の獲得手段、PR活動として利用してはどうか。ブログより簡単なものである。 ・(回答)「ツイッター」については詳しくないため検討したい。
・学習・文化活動の推進(公民館活動の推進)			
○公民館講座の開催	・シニアクラブ 高齢者の学習活動と社会参加を促し健康と活力と生きがいをもつことを目的として、総合学習8回、コース別学習(パソコン、ニュースポーツ、歌唱、習字、おりがみ、ゆるゆるヨーガ、絵がみ)10回、交流学習5回(開講式、グラウンドゴルフ交流会、野外研修2回、開講式)を行う。 ・自治会生涯学習部長研修 2回 生涯学習部長を対象として、地域活動の中で自治会の果たす役割について研修を行い、自治会の公民館活動を支援するために中央公民館が情報提供や相談の機能を発揮する機会とする。 基礎研修と事例研究の2回。 ・女性講座 心身の変化が多い時期である40歳前後から60歳までの女性を対象として、元気で美しく年齢を重ね、生き生きと暮らすための一助とし、仲間づくりと地域活動への参加意識を高める。 健康講座、運動講座、教養講座等、6回。	B D C	(評価説明)「B」:出席率を中心に住民の関心が高く、活発な活動がされているため。 ・シニアクラブの対象はいくつからか。 (回答)60歳以上の方が対象である。 ・更なる参加者の増加を期待します。 (回答)高齢者からの意見は特にないが、意見を取り入れ実施していく方針であり、多様性の確保に取り組んでいく。 ・以前から出席率も高い。対象者は喜んで参加し活発に取り組んでいる。 ・高齢者の健康と活力と生きがいをもつために、今後も継続することを希望する。 (評価説明)「D」:役員任期が1年で必要性を感じられない。事業がこなせない、実施ができていない。 ・25%の自治会の不参加原因は何か。またどうフォローできたか。 (回答)37/63自治会。役員が1年で変わることが原因であるかもしれない。 ・学習部長研修会が各自治会に活かされているのか。学習部長自身の研修となってしまう。自治会長の研修が必要ではないか。このことにより全体のフォローができる。 (回答)効果的な取り組みを研究したい。 ・今後も継続し、自治会の生涯学習活動を支援していただきたい。 ・参加者が少ないのではないかと。サークル化の進捗状況はどうか。 (回答)「これからの女性の行き方」では参加者が10名だったが、次のピラティス講座を告知したときには参加者が増えた。 平成23年度は「ピラティス講座」を開催する予定。 ・女性講座の目的は。 (回答)健康福祉課からのアプローチもあり、仲間づくりとして行っている。 ・参加者の反応、感想等はどのようなものか。 (回答)既存のグループには入りにくいという声がある。発展してグループに入ってもらい仲間づくりや連携を図ってもらう。 拡充としてターゲットの変更を考えている。＝男性講座(竹馬づくり、魚のさばき方など)
○北栄文芸の発行	・年4回、300部発行。 町民、町内勤務者、出身者などを対象として短歌・川柳・俳句・随筆などの作品を募集し、小学生から高齢者まで幅広い世代の方からの応募がある。	C	・参加の幅を広げる方策の一例としてBlogやTwitterなども検討してみてもどうか。 ・幅広く多くの方に参加してもらえるような取り組みを期待する。 ・投稿者が固定されているのではないかと。 (回答)年4回の発行。20年間継続して行っている。
○美術展及び公民館まつりの開催 ・美術展:11月3日(水)～15日(月) ・公民館まつり:1月30日(日)～2月6日(日)	・美術展:11月3日(水)～15日(月) 町民等を対象に9部門において作品を募集し、約2週間の会期で作品を展示し、図録を作成する。	C	・美術展の状況はどうか。 (回答)出展数は107点と減っているが、質の高いいいものが集まっている。今後は、複数の出展を可能にするなど出展増の方策を考えている。 また、今回から美術展会場を従来の2階建ての中央公民館から、バリアフリーに対応、また、駐車場すぐそばの北条農村環境改善センター1フロアで開催した。当日は車椅子で来場される方もあった。 ・町民の資質の向上とあわせ、出展者の意欲を高める。 (回答)広報で広く周知している。宣伝効果があった。今後も引き続き行っていく。 ・過去の作品展の展示が歴史民俗資料館であった。ぜひ見に行きたいと思っている。 (回答)継続して実施している。状況もつくり出している。 参加者は、平成21年度573人、平成22年度593人で20名の増となっている。

平成22年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)

- ①継続・単年
②対象者、参加者
③参加者の満足度

④予算措置

⑤ビジョンへの貢献度

(評価)

- A＝目標を大幅に達成できた
B＝目標をいくらか超えて達成できた
C＝目標どおり達成できた

- D＝目標を一部達成できなかった
E＝ほぼ全く達成できなかった

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	総合評価	各委員の意見等
図書館活動の推進			
○図書館情報システムの活用	・図書館本館と北条分室、町内小・中学校の図書室とのネットワークの更なる充実を図り、資料の迅速な提供・サービスの向上に努め、利用増進を図る。	C	・今後、図書館利用は多くなると思う。 ・図書館の満足度を高めるためにも、個別宅配も今後増してくると思う。 ・電子圖書の導入等も検討してみたい。 ・図書館のマナーを向上させるような取り組みは他の市町村の図書館との連携をとりつつ行ってほしい。 ・図書館ホームページからのアクセス、利便性の効果が大きい。 ・県内町村レベルでは取り組みは早いほうか。 ・(回答)システムは最後だが、システムアクセス、ホームページ、宅配の取り組みを行っている。 ・2015年文部科学省では義務教育の電子教育化の考え方があり、今後、子どもたちへの読書環境の整備が必要となってくる。
○講座の実施	・昨年度からの継続事業「図書館土曜講座」の開催、その他催し物や講座等を随時行い、利用促進を図る。 実施講座「源氏物語を読む」・「福本和夫を語る」	B	(評価説明)「B」: 取り組みを行うにあたり独自に研究を行っている。町内外からの来館者が非常に好評である。 ・実施に当たってよりいいものをという事で独自に研究を行っている。 ・図書館でやるべきかということはあるが、好評である。今後は、他の町村図書館でも行われると考える。
○乳幼児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせ等を実施する	・生後7ヶ月の赤ちゃんを対象にブックスタート。赤ちゃん向けのお話を毎月2回実施	C	・取り組みの内容、状況はどうか。 (回答)現在まで88組46人の参加。これは例年と同じような人数である。 ・今後もぜひ継続していただき、絵本の好きな親子を増やして欲しい。 ・継続であれば早く周知をすべきである。 ・参加親子の感想をPRとして活用してはどうか。 (回答)取り入れてみたい。

平成22年度北栄町教育行政評価委員名簿

平成22年4月1日

倉吉市福庭 8 5 4 鳥取短期大学 生活学科 情報・経営専攻 教授 野津 伸治
北栄町江北 4 6 8 番地 3 3 足立 恵子
北栄町由良宿 7 4 6 番地 1 9 西村 武春

北栄町教育行政評価委員会設置要綱

平成21年10月28日

教育委員会訓令第4号

(趣 旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第27条の規定に基づき、北栄町における教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価をするため、北栄町教育行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 北栄町教育行政事務の管理執行状況について、点検及び評価に関すること。
- (2) その他必要と認める事項に関すること。

(組 織)

第3条 委員会は、委員3名をもって組織する

2 委員は、学識経験のあるものから北栄町教育委員会が委嘱する。

(任 期)

第4条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(会 長)

第5条 委員会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 会長の任期は、1年とする。ただし、再選は妨げない。

(会 議)

第6条 委員会は、北栄町教育委員会が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、北栄町教育委員会教育総務課において処理する。

(補 則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月1日から施行する。